|  |
| --- |
| ●各種助成金制度　　～生活環境・福祉～　⑥ |
| 助成制度名称 | 社会福祉振興助成事業（ＷＡＭ助成）　※国庫補助事業（②全国的・広域的ネットワーク活動支援事業） |
| 助成実施主体 | 独立行政法人　福祉医療機構　(<http://www.7midori.org>)東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階TEL：03-3438-9942FAX：03-3438-0218 |
| 助成対象団体 | ＮＰＯ法人、社会福祉法人、医療法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人もしくは団体※助成対象団体から除外要件別途有 |
| 助成対象事業 | 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業次の「助成テーマ」に該当する事業（※別途、詳細有）【助成テーマ】1. 高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業
2. 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業
3. 貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業
4. 福祉・介護従事者等の確保・育成に関する事業

※重点支援事業　東日本大震災被災者支援事業、高齢者孤立防止・認知症対策事業、児童虐待防止事業、貧困・格差対策事業【要件】1. 他の団体との連携

助成を受ける団体が他の団体（ＮＰＯ法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること1. 活動の範囲

2つ以上の都道府県内で活動する事業であること |
| 助成金額 | 助成額50万～2,000万円 |
| 募集期間 | ４月１日から４月３０日まで　※国の予算上変更の場合有 |
| 備　考 | ・この助成金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」が適用される。・助成事業の実施期間は年度末（3/31）まで。 |